

みみん

【題字】谷川俊太郎さん



せんだい・みやぎNPOセンターニュースレター“みんみん”は、あらゆる組織が社会課題解決をキーワードに出会うきっかけづくりと、活動を発信をすることから、新しい風を起こしていきたいと願っています。



仙台市長奥山恵美子さんと代表理事の新川達郎の新春対談。
2016年のスタートに当たり、震災からこれまでの5年を振り返り、
これからの5年の展望を話していただきました。

目次

- P2～4 みんみん対談
「仙台の市民協働によるまちづくり2016」
—これまでの5年これからの5年—
奥山恵美子さん(仙台市長)×新川達郎(代表理事)
- P5～6 せんだい・みやぎNPOセンター実施事業のご紹介
- P7…… ライブラリレー 特定非営利活動法人 あなたの街の「三河や」さん
- P8…… 新規会員・継続会員、ご寄附、編集後記、お知らせ、連絡先等

みんな対談 「仙台の市民協働によるまちづくり2016」 —これまでの5年これからの5年—

東日本大震災の後、それまで社会に隠れていた問題が、市民社会のより弱いところに集中して表出しました。

仙台市はそういった社会課題の解決に市民協働によるまちづくりで取り組もうとしています。

限られた人だけではない多様な人たちの多様な力を合わせて、みんなが当事者としてまちをつくっていくという話を聞く事ができました。

■震災からの5年 顕在化した地域課題

新川: 東日本大震災からの5年間、仙台市は復興に向けて力を入れてこられ、特に被災者の方に向けたインフラ部分では、相当程度の成果が出ました。その中で、それぞれの地域作りの活動に市民や市民活動団体が役割を果たしました。復興についての仙台市と市民や市民活動団体のコラボレーションがどのように進んでいると感じていらっしゃいますか。

市長: 私が復興の中で一番強く感じたのは、阪神淡路大震災が日本社会の災害と復興ということについて大きな貢献をしたということです。例えば「被災者生活再建支援法」は、阪神淡路大震災の経験を元に市民活動等の幅広い運動の成果によってつくられ、東日本大震災では法による再建支援を行うことができました。

一般的に行政はある種の制度的な枠組のもとに、幅広い層に対して基本的な責務を負うので、個々の問題を抱えているケースへの対応は難しい。そこに、いろいろな団体でよく状況を把握出来る方々が入って、仲介役や支援者の役割を果たしていただいて環境改善につながったという良さがありました。

新川: 仙台市の場合、避難所の開設や運営を巡った個々のケースを見ると、女性の問題などが典型的ですがこういう大災害に対し、一人ひとりの暮らしあるいは生き方というものを大事にしてあげられるかということが大事だったと思っています。直接個別の問題に対応するのは本来自助やあるいは共助の問題かもしれませんが、自助や共助が出来やすくするということに対す

る公の役割もあるのかと思います。

市長: 「多様であることが良い」という認識を持てるかどうか。災害が発生する前から行政とNPO、町内会などさまざまな方を含めての信頼関係が根底にあるということが大事なことだと思います。

新川: 震災で社会の中で一番弱いところに大きな圧力がかかってきて、課題が表に出てきました。それが日常生活に困難を来すような方々のさまざまな問題であったり、子どもたちの中でも虐待や貧困の問題があったりでした。課題解決のための環境をきちんと整えるということがこの5年間に仙台市政として充分にできたかを私たちは考えなければならないし、同時に私たち市民の側も、きちんと課題の見える化を行い、行政と一緒に働ける環境をつくってきたかどうか検証しなければなりません。

市長: この5年間は仙台市政にとって非常事態宣言のようなところがあって、まずは仮設住宅にいらっしゃる方々の新たな住まいへの移行を最優先ということでやってきました。NPOを含めて市民社会が底力をもって、これからの地域課題に向かい合っていくというところにポイントを置いた課題認識や対応まで、行政としてもいってなかったと思います。

■若者による未来のまちづくり

市長: 新しい可能性として大事にしたいのは、学生や生徒のみなさん、現役の中学生が避難所運営の中で水運びなどの様々な活動を担いました。震災を経験した大学生が行う被災地支援を新しいメンバーを入れながら継続しています。全国の大学からも夏休みなどの機会に活動に来てもらっており、非常に嬉しいことです。そのために支援センターを作るなど、大学側も阪神淡路の時より一歩進んだ対応をしていただいているなと思います。

新川: さまざまな教育機関が震災を契機にそれぞれの役割を見直しました。次の世代が地域のことをしっかりと感じ取って、そしてそれを自らの実践とそれから次の世代に伝えていくことができるといいなあと思っています。そういう仕組みができるといいですね。

市長: 第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」の中で、今回新たに入った項目で良かったのは



仙台市長
奥山 恵美子さん

「多様な主体の参画をきちんと保障する」として、特に女性と障がいをもつ方などの当事者の参画が書かれた点と、「防災枠組は若い世代がこれを考えて担うべきものだ」と強く打ち出された点です。未来社会を生きるのは彼ら若い世代なので、彼らこそがどういう未来社会に生きたいかということ創造する最終的な権利があるんだと言っていますが、せっかく経験と萌芽が生まれているので、これをどうやってよりはっきりしたものとして社会に提示して、仕組みにしていくかが被災地としての大きな責務だと思います。

新川: 自然災害に対して自分たちの暮らしや地域がどんな風に応えていくか日々考える。そんな風土を作って行けるといいなと思っています。そんな場面を随時これから行政と市民とそして教育機関を含めて一緒に考えられると、おそらく今回の仙台枠組の土台の中身になっていくのではないのでしょうか。

■地域と共に取り組む課題解決

新川: 仙台市には元々強いそれぞれの地域の地縁の組織があり、それぞれの行政区毎の活動を活発にやられてこられたという経緯がありますが、今回の震災を通じてどのように感じていますか。

市長: 仙台は平成元年に政令指定都市に移行して「区」というものができました。この20年住民の皆さんに「区」に対してアイデンティティを感じていただくため、区民まつりなどの協働事業をやってきました。また、合併市町とのいわゆる心理的な地域的なバリアをいかになくすかということにも苦心してきました。「区」がある程度根付いていたので、復興のさまざまな事業が比較的スムーズに地域に受け入れられたのはよかったと思います。

一方で、区民協働を中心にやってきた結果、全市をテーマにしたNPO活動に対する資金的な支援制度はこの間不十分でした。そろそろ全市の中で取り組んでいく課題にどういう支援をするか、またテーマ化するかなど検証してみる必要があると感じています。

新川: 私たちの問題意識としても、極めて特殊しかも少数派で、しかし重大な問題を抱えるケースが沢山見られます。それは仙台市全体で見るととても大きな問題になっているが、地域の中ではどうしても埋没してしまいます。そんな課題をどのように解決していくか、例として適当かどうかかわからないが、引きこもりの問題などが典型的です。全市的にできることも確かにあると思いますが、やはり地域もしっかり関わっていただかないと困ります。私たちとしてはそういうところに行政と地域、そしてNPOが連携をして問題解決に取り組む枠組みが今回の協働条例でうまくできたらいいと思っています。

市長: その通りだと思います。地域の中の課題について「わが地域にはこういう課題があります」と、表立って自分たちからは言

い出しにくい。その心情やバックグラウンドをわきまえながら、トータルとして課題に向き合っていくために何が重要かということ解きほぐしたり、くっつけたり、またあんまり当事者と地域と行政が向かい合い過ぎないようにすることができる、第三者というのはよいものなんですよ。

新川: それぞれが役割を果たすことで色々な担い手が地域の中で本当は力を発揮できるのだけれど、うまく力を合わせられない。そういう結び目づくりを誰が出来るか、勿論行政ができるころもありますが、行政が制度や仕組みや権限を持っておられると逆に動きづらい。そうすると市民の側でやらなければならない部分が出てきますが、当事者の市民が直接行うことは難しい。そこに、関わっていくNPOの役割があるのかなとは思っています。それが地域を支援するという意味での中間支援なのかもしれないと思っています。

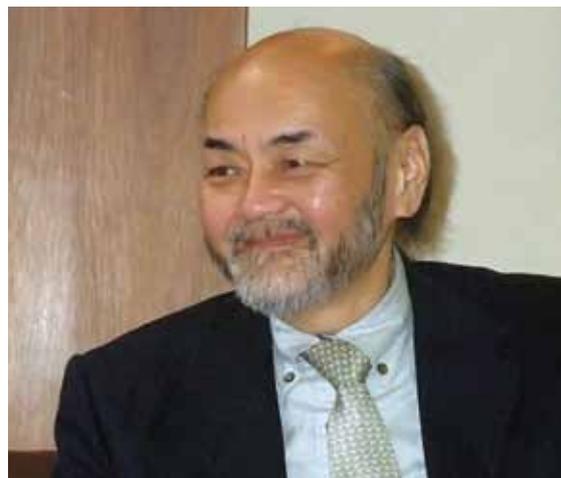
■仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例

市長: これからの少子高齢化社会の中で、共に向き合っていないとこの大変な時代を乗り越えられないだろうという認識は我々にもあります。改めて対等な形のパートナーシップというのは何かということを考えながら一緒に進める方策を考えましよう。と、「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」から「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例(以下協働条例と表記)」への改正を行いました。今後は土台作りをここ1~2年ぐらいの間でできればいいのかなと思っています。

新川: 今回の条例改正は大きな意義があり、NPOだけではなくさまざまな市民の力を取り込んでいこうという姿勢を持っている、これは新しい動きであると思っています。

市長: 地域の企業は「企業市民」というべきハートをお持ちで、自分たちが持っている企業の力、例えば専門力だったり、ある種のファンドレイジングの力も含めてこの地域のために使おうという気持ちが非常に強い。

せんだい・みやぎNPOセンターは以前から、地元企業の力をNPO活動に引き込むことに非常に積極的だったように思います。



新川 達郎
NPO法人
せんだい・みやぎNPOセンター
代表理事



新川:地域で一緒に生きていくというスピリットをお持ちの企業が沢山いらっしゃる、そういう方々の力をどういう風にうまくマッチングをしながら、双方でお互い分担しながら一緒に仕事をしていけるかということが改めて問われています。伝統的には地域の行事などを見てると、事業者、企業の方々が地元のお祭りなどにみなさん参加しています。

市長:そういう地道な参画にも可能性を見出していければいいなと思います。

新川:今回の協働条例が市民の多様な力をうまく引き出して、掛け合わせるようなそういう条例になってほしいですね。

市長:ぜひそういう方向で進めたいと思います。

■これから5年の協働のまちづくりに向けて

市長:これからの社会に対する私の基本的なイメージは、正解のない社会に我々全員で入っていかなければならない。そうすると試行錯誤していくことしか武器になるものはないと思います。行政だけではこれからの社会を乗り越えていくことはできないと思うので、それを一緒にやっていくのが市民協働なり市民のみなさんとの事業の連携なり融合だというふうに、お互いの考え方を少しゆるやかに持っていることが必要ではないでしょうか。

役所の中のことで言えば、仙台市の職員がこれからは仙台のNPOや、全国のNPOにお伺いして、中間支援のあり方などいろいろ教えていただき、市の職員としてということ以前に一人の市民としての厚みを増すということをやっていくことも課題かなと思います。

新川:とても良いビジョンだと思います。市役所職員の方々がそういう力をつけて、現実的にみんながどんな風に動いているのかということを感じていただければ、市の行政としても、そして市の職員としても物事の捉え方というのはずいぶん変わってくるかと思うので、ぜひそういったことを進めていただけ

ればと思います。

市長:「市民協働」については、仙台市役所の職員一人ひとりまで「体質化」することが必要です。それに向けて市長としての立場から声を掛け、事業を予算化し職員研修をするということも大事ですが、一方でNPOのみなさんは仙台市の9,600人の職員を使い倒そうという気持ちで色々なアプローチをしていただいて、育てていただきたい。そういう関係性がつくられ、そして試行錯誤しながらお互いに向かい合っていければ、この厳しい時代でも乗り切る道はあるんじゃないかと思えますね。

新川:ありがとうございます。一緒にやれることと出来ないことが確かにあります。それぞれの拠って立つものが違いますから、それぞれの活動があつていいと思います。同時に共通の目標でこれは一緒にやると効果があるよね、みたいな所を一緒に探し、創って行く努力が出来るといいと思います。職員の方々がどう学んで下さるかという所も大事ですし、我々も行政の活動や制度の仕組みやそこでの権限のあり方やその手続きなどを理解していかないと、ご一緒にはできないというふうに思っています。

市長:行政の持っている基本的な判断基準とNPOの志はある場面では背中合わせの時もありますが、広い意味ではこの社会の中の目標を同じにしています。行く道は違うが行き先は同じということですよ。

新川:お互いに違うと判った上で、一緒にやらないとできないはずですよ。

市長:協働条例ができてこれからの5年は勝負の時だといえます。

新川:そうですね、一緒にやってまいります。

市長:こちらががんばりたいと思いますので、よろしく願います。

ゆるっとぷらっと寄って欲しい、 柴田町の「ゆる.ぷら」でお待ちしています！

宮城県南部に位置し、桜の名所の一目千本桜や、国の天然記念物、雨乞のイチョウが有名な柴田町には、「ゆる.ぷら」という名称のまちづくり推進センターが設置されています。せんだい・みやぎNPOセンターでは、町からの依頼をうけて2015年10月から「ゆる.ぷら」に月に3回訪問し、施設支援とまちづくり人材の発掘・育成に協力させていただくこととなりました。

「ゆる.ぷら」の主たる業務は、町内会・自治会をはじめNPO、コミュニティビジネス起業家など、町をより住みやすく、元気にしたいと活動されている方の支援や伴走、まちづくりや支援人材育成、まちの情報発信などです。ハード面としてもミーティングスペース

やコピー機のほか、町民の皆さんの作品(絵画、写真、手作り品等)を広く見て頂けるよう、ゆったりとした展示スペースが設けられており、誰でも気負わず集える場となっています。

現在は町の担当職員の方々と協力しつつ、「ゆる.ぷら」のコンセプト創りや、柴田町で活躍する方を招いての人材育成講座、地域おこし協力隊の方との協働プロジェクトなどを検討しているところです。まちづくり拠点としての基盤作りを今年度の目標に掲げ、元気に動き出している「ゆる.ぷら」のこれからにご期待ください。

「ゆる.ぷら」ホームページ:

<http://www.town.shibata.miyagi.jp/m-cen/index.html>

(小川真美)

まち・むすび助成金 助成開始から9ヶ月の報告

前号にてご案内しました「第2回交流会」が、2015年11月7日(土)に開催されました。

参加者には、みやぎNPO情報ライブラリーからも1団体が加わり、合計5団体の7名にご来場頂きました。

冒頭のミニ講座「助成金申請について」では、当センターの職員で、准認定ファンドレイザーの鈴木美紀が、「5月と11月は助成金の締切が多いこと」や、「申請書を書く前に整理するポイント」等を解説しました。

続く近況報告では、参加者に共通の知り合いがいらっしたことや、旧知の方との思わぬ再会に会話が弾み、和気藹々とした雰囲気が進みました。会が終わっても暫く続く歓談の声に、「話をする場所」の重要性を感じさせられるひとときでした。

また、12月13日(日)には、仙台市市民活動サポートセンターセミナーホールにて、第2期募集の公開審査会を実施致しました。審査の様子や助成採択団体の詳細につきましては、当センターのブログにてご紹介して参りますので、ご覧頂ければ幸いです。

間もなく助成開始から9ヶ月となりますが、この間、各団体には「問いかけに応じた関わり方」を心掛けて参りました。その結果、自力で事業を力強く進める団体と、あれこれ模索しつつ着実に前進する団体では、担当者としての関わり方を変える必要性を感じました。また、各団体の持つ潜在的な能力を伸ばすには、「小口助成と伴走型支援」が適切な支援方法であることも実感しております。

引き続き、ご支援のほど宜しくお願い致します。

(高荷聡子)

事務局セミナー & 事務力検定in仙台を開催しました

2014年より行っている事務局セミナー & 検定ですが、今年度は11月26日(木)に開催いたしました。前日の夜は仙台に初雪が舞い、当日も朝から冷たい雨が降り冬の訪れを感じる寒い一日となりました。セミナーの受講者は13名と少数精鋭ではありましたが、朝から夕方までの約6時間、盛りだくさんの内容となりました。

内容は、①NPOの基礎・定款・所轄庁事務、②法務局手続き、③雇用と給与計算、④NPO会計と、事務局運営には欠かせないもの。受講者皆さんが、真剣に話を聞き入っていました。

「事務局にいる限り、自分の分野に甘えず、知ること、改善していくことが、とても大切と実感しました」「NPOをきちんと行うには、大変な知識と労力が必要と分かりました」など、アンケートからは実務と照らし合わせての反省や、これからの新たな目標設定と様々。皆さん大変満足してお帰り頂けたようです。

さて、これまで「事務局セミナー & 事務力検定」は、岡山NPOセンターのご協力により事務支援センターセンター長である加藤彰子さんを講師に迎え開催しておりましたが、今後、定期的に宮城県各地で開催できるように検討しております。詳細が決まりましたら、改めて皆様へご報告させていただきます。



(田口博徳)

実施事業の紹介

仙台市市民活動サポートセンター

■「実践!事業戦略と資金調達講座」～事業戦略編と資金調達編～

団体の活動力強化につなげるため、経営を実践的に学ぶ「実践!事業戦略と資金調達講座」を2回連続で開催しました。講師に、NPOマーケティング研究所代表の長浜洋二さんを迎え、9月26日(土)には「事業戦略編」を、10月31日(土)には「資金調達編」を実施しました。事業戦略編では「NPOマーケティング」の基礎についての講義を受けた後、各々の団体について市場規模を確認し、ターゲットを明確化するワークを行いました。続く資金調達編では、NPOのさまざまな資金源と特性について詳しく解説してもらい、資金源をどのように組み合わせるとよいのかなど、団体の状況に合わせた資金調達の戦略法についてのアドバイスがありました。

自分たちの活動する地域を分析したり、団体の強みを再認識することで、団体の置かれた状況が整理され明らかになります。明らかになった状況を踏まえることで、今後の事業を戦略的に組み立てより良い資金計画を策定することが可能になります。今回受講した、団体の理事や事務局長を担っている方々からは、連続して受講したことで団体の経営についてより理解が深まり、次のアクションにつながったと好評でした。

詳しくはこちら↓

仙台サポセン ブログ

検索

(仙台市市民活動サポートセンター 葛西淳子)

多賀城市市民活動サポートセンター

■NPOいちから塾、出前します。

NPOという言葉を目にする機会も増えましたが、まだまだ誤解や間違ったイメージをお持ちの方も少なくありません。多賀城市市民活動サポートセンターでは、開館以来NPOに対する疑問を解消し、理解を深めるための講座「NPOいちから塾」を開催しています。NPOの意味や成り立ち、しくみなどを身近な事例を交えて分かりやすくお伝えしています。

これまで関心のある個人を対象としていた「NPOいちから塾」ですが、今年度は、行政や企業に対してNPOの理解・関心を高める、町内会を地域課題解決の主体とする、学生を地域の担い手として育成する、といった目的で団体向けの出前講座を開催しています。福祉関係の部署の行政職員向けに実施した際は、「福祉とNPOは密接な関係がある。これまで見たり聞いたりしたことがあったNPOをより深く知ることが出来た」といった感想がありました。また、キャリアセミナーの一環として受講した多賀城市内の高校生たちには、自分の想いや夢を実現する選択肢として企業や公務員以外にもNPOがあるんだということを知ってもらいました。

実施希望日時や場所などをご相談に応じますので、NPOのことを学んでみたい、身近で活動するNPOについて知りたいという方はぜひお気軽にご利用ください。

詳しくはこちら↓

たがさぼPress

検索

(多賀城市市民活動サポートセンター 櫛田洋一)

臨時総会の報告

11月8日(日)臨時総会を開催。4つの報告事項と3つの議案を審議していただきました。

<報告事項>

- ①10月25日付でこれまで代表理事を務めた紅邑晶子が代表職を退任、11月1日付で風見正三理事の退任となりました。
- ②9月の通常総会において2015年度の予算案の中で、役員報酬の項目については凍結されたことを受けて、この項目については金額を0としました。
- ③一部理事への業務委託の内容についてはご説明し、第2号議案で合わせて審議頂きました。
- ④7月1日に一般社団法人として独立したみやぎ連携復興センターへの貸付金の返済についての経過ですが、現在までは未返済であり、28年3月末までには完済いただくよう連携復興センターと協議を行っております。なお、期日までに完済されない場合は貸付実行時の代表理事3名が貸付金全額を代位弁済することと致しました。

<議案>

第1号議案:総会では承認を得た2014年度決算でしたが、管理費の按分について監事から指摘があり再決算を行ったため、審議をしていただきました。

第2号議案:2014年度決算修正を行ったため、これに伴い2015年度の予算も変更しました。またその中の役員報酬は0となることも併せて審議していただきました。

第3号議案:役員退任があつたため補充として理事2名を推薦致しました。

青木ユカリさん(コミュニティワークス代表)、土佐昭一郎さん(NPO法人ミヤギユースセンター代表)

上記、3議案は承認されました。

組織体制の転換期の中、会員のみならず多数ご意見をいただきました。役員一同深く受け止め今後の業務改善をはじめ組織基盤強化を行うよう力を入れて参ります。

(伊藤浩子)

活動やニーズ、「志」でつながろう。

ライブラリル



毎号「みやぎNPO情報ライブラリー※」登録団体の中から、ひとつをご紹介します。

※NPO・市民活動団体の皆さんから活動に関する情報をお預かりして、地域の市民・企業など社会一般に広く公開・発信する情報発信支援事業です。

今回は

特定非営利活動法人

あなたの街の「三河や」さん

<http://fields.canpan.info/organization/detail/1837528718>

代表理事 北村佳子さんにお話を伺いました。

活動内容

「独りから1人へ…そして2人へ」。あなたの街の「三河や」さん(以下、三河やさん)のパンフレット表紙に大きく記されている言葉です。私がヘルパー資格を取り、懸命に業務にあたっていた頃、制度の壁で「できること」「できないこと」が区別されていることに疑問を抱いていました。季節物の模様替えなどはできるのに、庭の草むしりや、窓ふき、介護保険の支援対象ではなく、頼まれても出来ない。当時自費サービスという概念が無かったために、なおざりにせざるを得なかったのです。しかし、このような人間らしい生活の営みに寄り添うことこそが、本来の支援の在り方と考え「住み慣れた街で、住み慣れた家で生涯暮らしていく」ためにこの活動を始めました。



あなたの街の「三河や」さん
代表理事 北村佳子さん

現在、様々な人の日常のちょっとした困りごとのお手伝い「御用聞きサービス」、障がい者が安心して社会生活ができるように、就労を目的として独り立ちができるようにお手伝い「就労支援プログラム」が大きな柱で、それらを支えるように、ホームヘルパーサービス、パン屋さん、グループホーム、リユースショップなどなどの事業を行っています。

NPO法人とは別事業の、「かふえこばんだ」は就労支援とは異なり、障がいを持ったスタッフが常勤並みに働ける人場所を、との思いで営業をしています。

現在の活動での、注目ポイント

「御用聞きサービス」のトピックは、いわゆるゴミ屋敷の片づけ。家主の共通項は、食事(お弁当)のごみが山積していること。買い物は通販などで出来ても、体力的に片づけができないのかもしれませんが、飲み物も買える時代、台所に行かなくても命にかかせない飲食は行えます。そういう人の中には、もちろん障がいを持っている人も見受けられます。多い時には週に1・2回出勤するくらい増えているというのが現実です。

また、就労支援の枠組みでは、ただ社会での自立を促すのではなく、その人のライフステージや能力、適性に合わせ、時期やタイミングを計りながら支援をしています。御用聞きの仕事に行ってもらい、そこで不要になった家電や洋服などを頂戴し、リユースショッ

プで販売できるように消毒洗浄、修繕などを行う。作業所だけでなく活動の場は広く多様で、活動(仕事)が落ち着くようになれば住むところは、など次の課題が発生します。このように、ひとつ達成されると、次の課題が出てくる、の繰り返しで現在のかたちになっています。三河やさんの事業それぞれが単独で行われているのではなく、有機的につながりながら障がい者支援を行っています。近い将来、点在している事業所を一か所にまとめる計画を立てています。

読者のみなさんへのメッセージ

今日は2人のゲストに来てもらいました。一人目は、ガラス細工職人の女性で自作のネックレスを持参(<http://84eureka2015.wix.com/kyoko>)。もう1人は、服飾デザイナーのろうあ者の男性。希少古布でバッグやネックレスを販売しています(<http://84eureka2015.wix.com/eureka>)。私の周りには、いつも多様な人がいて、お互いの家族のように思っています。

そんな私の描く未来は「三河や村」。村人は、大人子ども男女様々。もちろん高齢者や障がい者、健常者と呼ばれる人が、自由に安心してのびのびと暮らせる村を作ること。そんな三河や村がいろんなところに点在している。村には「徘徊通り」が必ずあり、自由に安心して「徘徊」できます。「どこ行くすか?」「元気だっちゃ?」など通りにいるみんなは自由に声を掛け合い、誰もがみんな自分のことを知っています。そして暖かく見守ってくれています。そんな通りだからこそ、もし認知症で徘徊をしている家族がいても、安心してその通りを歩いてもらえます。

そんな「三河や村の徘徊通り」を作りたいという、私の夢と希望。私は、夢や希望は必ず「言葉」にして口から話すようにしています。何度も何度も話すことで、周りの人のサポートが得られたりします。そして少しでも社会が変わるように、これからも、「三河や」さん活動を続けていきます。

お問い合わせは

特定非営利活動法人

あなたの街の「三河や」さん

TEL:022-308-7282 FAX:022-249-4666
Mail:mikawayacb@yahoo.co.jp

次号の団体は

あなたの街の「三河や」さん 北村佳子さんよりご紹介
特定非営利活動法人アートワークショップすんぷちよ

「すべての人にアートを」。芸術を楽しむ権利をすべての人、障がいのあるなしに関わらず保障し、平等に豊かな人生を歩める社会を作る活動を行っています。



(田口博徳)

サポート・ご協力 ありがとうございます

■平成26・27年度会員 (敬称略・順不同、2015年10月10日～12月15日)

(正会員) 小林正夫、佐々木伸、八木健、中津涼子、大橋年男、(特)みやぎ発達障害サポートネット

(賛助会員) (特)多賀城市市民スポーツクラブ、横須賀和江、(特)塩釜市体育協会、宗片恵美子

■企業・団体協力 (敬称略) 富士ゼロックス宮城(株) (カラーコピー機を社会貢献価格にて)

■ご寄付ありがとうございます 台風18号大雨被害・緊急募金へのご寄付をありがとうございます。

13件 22,000円(2015年10月1日～12月11日)

平成27年9月 台風18号等による関東・東北豪雨への支援報告

今年9月13日台風18号にともなう豪雨の影響で、浸水や土砂災害など、北関東・東北地方には大きな被害がありました。当センターでは、大和町社会福祉協議会が立ち上げた災害ボランティアセンターへ3名のスタッフを派遣、茨城、栃木、宮城県の豪雨被害地域への救援・支援活動を行うNPO、ボランティア団体などを応援するための寄付を集めました。結果ご寄付をいただいた金額は 52,000円でした。当センターでは、お預かりをしたご寄付額に当センターで上乗せし、それぞれの団体へお渡し致しました。寄付先は以下とな

ります。

- 大崎市社会福祉協議会(20万円)
- 大和町社会福祉協議会(20万円)
- 認定NPO法人茨城NPOセンター・コモンズ(35万円)
- NPO法人Rera(30万円)

それぞれの団体は被災された方々の見守り活動やサロンなども行いながら引き続き支援をされています。ご支援いただき、誠にありがとうございました。

宮城県労働者福祉協議会共催セミナー

「キラビト～一人ひとりが輝き、住み慣れた町で必要な自分となるために～」

日時:2016年2月13日(土曜日)13:30～16:00

会場:気仙沼市中央公民館

内容:1部)講演 片山秀光和尚(気仙沼市地福寺住職)
 2部)シンポジウム ファシリテーター 平岡善浩氏
 (宮城大学事業構想学部デザイン情報学科 教授)
 パネリスト 塚本卓氏
 (気仙沼まちづくり支援センター長) ほか
 詳細・お申込み:当センターHPをご覧ください

今後の事業予定

平成27年度宮城県震災復興担い手NPO等支援事業
県内4地域で開催

「3年後の未来を創りだす ラウンドテーブル」

日程:県内4地域で開催

- ◆石巻 2/2(火) ◆気仙沼 2/3(水)
- ◆仙台 2/22(月) ◆亶理 2/23(火)

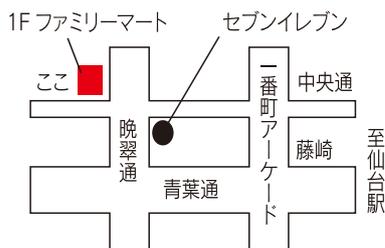
まちを創る様々な主体と課題共有をしながら、未来へ向けた取り組みを考えます。詳細はHPでご案内します。

連絡先

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎ NPO センター
 〒980-0804 仙台市青葉区大町 2-6-27 岡元ビル 7F
 TEL : 022-264-1281 FAX : 022-264-1209
 E-mail : minmin@minmin.org HP : http://www.minmin.org/

発行:(特活)せんだい・みやぎNPOセンター

代表理事 大滝精一
 新川達郎
 編集部:小川真美 遊佐さゆり
 田口博徳
 発行日:2016年1月1日
 デザイン:氏家朗



岡元ビル 7F 仙台駅から徒歩 20～25分

編 | 集 | 後 | 記 |

「地域公共人材」なる人がいたら、その人はどのようなチカラを持つ人だろうか? そんな問いへの答えを、スタッフと共に探った。「地域の世話焼きおばさんって、けっこう地域公共人材の素を持ってない?」から始まって、「そうそう、近所の情報や人をつなぐチカラを持つてるよね」、「少し厚かましいくらいの積極性?」など、ときおり笑いが交じりつつ、真面目談義は熱を帯びた。人材育成プロジェクトは現在進行中である。

(OGAWA M)

みんなvol.100号で、(特)チャイルドラインみやぎの小林代表理事が語られていた「みやぎ子ども・子育て県民条例」が、宮城県議会で10月に可決されました。ご尽力された皆様に敬意を表します。子どもたちが安全に過ごせる場所で「育児」と「教育」を行うのは、大人の責任だと思うのです。少しでも、子どもを取り巻く環境の質を、上げたいのです。

(ゆうさ)